



所在地 トップページ > 組織でさがす > 保健医療部 > 疾病感染症対策課 > 感染症法に基づく「医療措置協定」について

宛先と 「旧 外来対応医療機関（発熱外来）」について > 感染症法に基づく「医療措置協定」について

感染症法に基づく「医療措置協定」について

印刷ページ表示 ページ番号：0877163 2024年5月22日更新/疾病感染症対策課

📄 ポスト 🍌 いいね! 0 🔄 シェアする 📞 LINEで送る

令和4年12月の感染症法の改正により、新興感染症の発生・まん延時に速やかに医療体制を構築するため、県と医療機関等は平時より「医療措置協定」を締結することとされました。（令和6年4月施行）

協定締結について

(1) 病院・診療所向け

○協定締結に向けた協議について

下記回答フォームに回答いただくことにより行い、回答いただいた内容に基づく県と医療機関との合意をもって協定を締結します。回答いただいた内容によっては、個別に協議をお願いする場合があります。

回答にあたっては、説明会資料及び説明動画の確認をお願いします

※病院・診療所用の回答フォームです。薬局は薬局用フォームからお願いします。

※毎月15日で回答を締め切り、事務処理を行います。修正フォームからの修正についても、必ず15日までに入力を完了してください。

※協定締結完了後の修正は、電話でお問い合わせください。

病院・診療所用
医療措置協定協議用回答フォーム

上記フォームからの協議が難しい場合は、下記受付票及び同意書を提出してください。

- 受付票 [Excelファイル/16KB]
- 同意書 [Wordファイル/36KB]

※受付票による場合は、お時間をいただく場合があります。お急ぎの場合は、回答フォームから入力をお願いします。

○通知

【病院・診療所あて通知】医療措置協定の締結について（依頼） [PDFファイル/176KB]

【リーフレット】医療措置協定締結のお願い [PDFファイル/579KB]

協定書ひな型 [PDFファイル/291KB]

○説明会 ※終了しました。当日の資料・動画を公開していますので、ご覧ください。

 説明会資料 [PDFファイル/2.44MB]

 回答フォームへの入力方法について [PDFファイル/3MB]

 いただいたご質問とその回答 [PDFファイル/530KB]

動画 (Youtubeに移動します) ※画像をクリックするか、URLからご覧ください。

<https://youtu.be/-oi73zF09Cs>

感染症法に基づく医療措置協定 説明会



岡山県新型コロナウイルス感染症対策課

令和6年5月13日(月)
岡山県保健医療部疾病感染症対策課